破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第７９号
青森県三沢市岡三沢８丁目123番地　ニューサニーサイドＣ号
債務者　土門裕美子
1　決定年月日時　平成22年８月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　　薫
4　破産債権の届出期間　平成22年９月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月12日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年10月13日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成２２年（フ）第２４５号
東京都中央区湊３丁目４番10―1107号
債務者　金子　文雄
1　決定年月日時　平成22年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横地　宏紀
4　破産債権の届出期間　平成22年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月10日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成22年10月14日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２２年（フ）第１６５号
福井県坂井市三国町池上第90号22番地
債務者　橋本　春美
1　決定年月日時　平成22年８月20日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　紅谷　崇文
4　破産債権の届出期間　平成22年９月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月９日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年10月26日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第３９号
岩手県宮古市山口３丁目３番35号
債務者　臼木　タミ
1　決定年月日時　平成22年８月20日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　良啓
4　破産債権の届出期間　平成22年９月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年10月29日まで
盛岡地方裁判所宮古支部

平成２２年（フ）第３７１号
長崎県長崎市琴海形上町1766番地３、旧住所佐賀県小城市小城町岩蔵6533番地51
債務者　大塚養豚こと　大塚　　博
1　決定年月日時　平成22年８月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　熊谷　悟郎
4　破産債権の届出期間　平成22年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月10日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年11月３日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第１４８号
茨城県高萩市大字秋山418番地の３
債務者　綱川　　恵
1　決定年月日時　平成22年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片岡　　優
4　破産債権の届出期間　平成22年10月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月17日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年11月４日まで
水戸地方裁判所日立支部

平成２２年（フ）第３９９号
埼玉県八潮市大字大曽根763番地２
債務者　横田　弘子
1　決定年月日時　平成22年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大里　定則
4　破産債権の届出期間　平成22年10月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年11月５日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２２年（フ）第５０２号
岩手県岩手郡雫石町名子32番地
債務者　柳屋　正栄
1　決定年月日時　平成22年８月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　深瀬　　墾
4　破産債権の届出期間　平成22年９月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月11日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年11月10日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２２年（フ）第３６８号
長崎県長崎市東町1952番地４
債務者　山中　二男（旧姓山神）
1　決定年月日時　平成22年８月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　舛谷　保志
4　破産債権の届出期間　平成22年９月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月17日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成22年11月10日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第３９３号
長崎県長崎市琴海大平町578番地３
債務者　山口　秀美
1　決定年月日時　平成22年８月19日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梶村　龍太
4　破産債権の届出期間　平成22年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月17日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年11月10日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第３３３号
長崎県長崎市大橋町３番31号　ケイズビル303号、旧住所長崎県長崎市家野町10番６号文教アベニュー303号
債務者　中村刃弥人
1　決定年月日時　平成22年８月20日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川端　克成
4　破産債権の届出期間　平成22年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年11月12日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第３８３号
長崎県長崎市天神町６番５号　第２パールマンション301号
債務者　山本江里子（旧姓川良）
1　決定年月日時　平成22年８月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野上　恭史
4　破産債権の届出期間　平成22年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月19日午後３時
6　免責意見申述期間　平成22年11月12日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第８２８号
北九州市八幡西区引野１丁目24番８号
債務者　山内　信子
1　決定年月日時　平成22年８月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　一柳　俊文
4　破産債権の届出期間　平成22年９月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年11月15日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２２年（フ）第７２３号
福岡県遠賀郡芦屋町大字芦屋1079番地６
債務者　岡田　　勉
1　決定年月日時　平成22年８月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大年　一彦
4　破産債権の届出期間　平成22年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月18日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年11月18日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２２年（フ）第７９５号
北九州市門司区恒見町14番20号
債務者　細石　義利
1　決定年月日時　平成22年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　美紀
4　破産債権の届出期間　平成22年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月18日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年11月18日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部